

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 主な集客施設等での対応

- 県営都市公園
 - ・ 駐車場を5月31日まで閉鎖
※湖岸緑地を除く都市公園は5月15日まで
 - ・ 5月31日までバーベキュー・キャンプの禁止、遊具等の使用禁止
- 道路休憩施設（道の駅駐車場等）
 - ・ ゴールデンウィーク（4/29～5/6）期間を中心に駐車場を閉鎖・縮小
- 港湾施設等
 - ・ 大津港、彦根港および長浜港の駐車場を5月31日まで閉鎖
※彦根港、長浜港の一部は、竹生島への旅客船の運航再開に合わせ5月29日まで

2 県主催イベントへの対応

中止としたイベント（3月～6月）

- ・ びわこ地球市民の森のつどい2020（5月24日）
- ・ 南部地域水防訓練（5月31日）
- ・ 土砂災害防止月間街頭啓発活動（6月1日） など 17件

3 県発注工事等への対応

- 公共事業を切れ目なく計画的に発注するとともに、請負事業者への支払手続きを可能な限り迅速化することで、地域の景気経済をしっかりと下支えする。
- 現場における感染拡大防止対策として、県監督職員によるチェックリストを用いた確認および指導を実施。
- 受注者から一時中止や工期延長の申し出があった場合には、事情を確認した上で、受注者の責めに帰すことができないものとして一時中止措置や工期延長の対応を実施。

【一時中止等の状況】

（ ）内は全体に占める割合

	工事	業務
令和元年度（～3/31）	14件（2.3%）	19件（3.2%）
令和2年度（4/1～5/29）	8件（2.0%）	53件（11.1%）

4 県営住宅での住宅困窮者への対応

5月13日から新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方を支援するため、県営住宅の一時的な受入れを実施。